

# KTK ひゅうまん 京都

No 524 2020年7月号

編集／京都障害児者の生活と権利を守る連絡会 〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション内  
編集発行責任者／池添 素 電話&FAX(075)465-4310 購読料 1部80円 年間購読料1,000円(送料実費)

- P.1 左大文字 つどめ
- P.2 常任委員会から 池添 素
- P.3 「ぶつうのくらし」を求めて 大西里江
- P.4 車いす視点から社会を斬る 89 矢吹文敏
- P.5 資料 北障連の要望書
- P.6 大きなキャンパスに絵を描くことは  
アーティストとして必然の欲求であり  
権利である！ 浅井 亮
- P.7 2+2=詩 赤富士文兼
- P.8 つれづれあらぐさ 中山 恵美子
- P.9 背中を伸ばしてひとと一緒に歩む 65 すぎな
- P.10 365歩のマーチ 安藤 史郎
- P.11 知っ得情報 松本 美津男
- P.12 ありがとうございます  
僕にとっての「自立生活」 井上吉郎

## 左大文字

「使ってもないのに払うんか？」  
「食べてもないのに払うんか？」という疑問から始まった運動を、この欄で紹介したことがある(2012年9月号)▲声を上げたのは、当時94

歳の母と63歳の息子。発端は、ショートステイの食費問題。2011年10月24日(10月27日)の3泊4日、初めて利用したショートステイの領収書を見て母は4日分の食費に気付いた。入所の24日は夕食だけ、退所は朝食のみなのに、「一日1,380円×4日」の請求とは何だ？「食べてへんのに払うんか？」▲詳細は、林あきる・政廣『食べてへんのに払うんか?!』(ウインかもがわ)をみて欲しいが、二人の運動はやがて実を結び、厚労省は全国に「原則1食単位」にするように通達を出し、京都市は原則なしで1食単位とする条例まで作った▲いまこれに似たようなことが起きている。コロナ禍でのデイサービス等介護事業所支援ということから、実際の利用実態を超えて、例えば3時間利用を5時間として扱う(実際はもう少し複雑)。その際、利用料も5時間分とする、というもの。「使ってもないのに払うんか？」こんな声が上がっている。不利益を被る利用者の同意を取るのは現場▲同様のことが障害者分野でも起きている。やってもいないのにやったかのように扱う。これに現場が巻き込まれ、利用者との信頼感をも損ないかねない。脱法行為に加担するような罪悪感。事業所支援というのであれば、利用者負担もない、現場の後ろめたさとも無縁の仕組みに、声を上げよう。

つどめ



「くわがた」  
渡辺あひる

# 常任委員会から

〈悲しいお知らせ〉

立て続けに京都の生活と健康を守る会の中心的な役割を果たしていた方の訃報が伝えられました。大本義雄さんは現役の生健会の事務局長。『ひゅうまん京都』13年の9月号から「生活保護制度―ポイントはこちら」を連載してくださり、当事者の発言をたくさん紹介してくださいました。現在裁判中の「新・生存権裁判」では、原告を取りまとめるかじ取りの中心人物でした。

高橋瞬作さんは、長年生健会の事務局長として活動されてきましたが、貧困問題にかかわって、子どもの問題、子育ての困難など、大人の困難を通して子どもの困難を問題提起してくださいました。その発言は弁護士

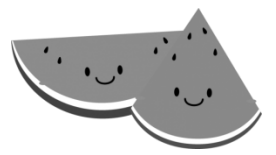
さんや子どもの関係者で力を合

わせて作成した『子どもの権利手帳』に結実しました。会議で紹介してください、大人と子どもを抱える困難の語り口が何とも心地よく、聞きほれていました。進行性の難病との日々をつづった文章はWEB福祉広場の連載でした。今でも読むことができます。

お二人の生きてこられたわだちには、あとに続く人々の灯台です。コロナ禍でますます生活保護の役割が光っています。自分の力だけではどうしようもない事態に遭遇したら、最後のセイフティネットは、権利です。

〈こ〉とばの本質をつかむ

「Black Lives Matter」が叫ばれています。黒人の男性が白



す。言葉のもつ重みと影響力を考え直してみなければと思います。

〈多目的?〉

人の警察官に抑えつけられ亡くなったことに抗議しての合言葉。これに対して、「All Lives Matter」といわれ、このことばのもつ危険な意味が語られています。それは、このまま訳すと、「すべての人の命は大切」となります。そこには白人の人の命も大切という意味も含まれ、決して前者に対しての対のことばにはならないということなのです。誰の命も大切は自明のことであり、むしろ黒人の命が大切ということをやがめてしまう力があるということだと言われています。ここから、「あたりまえ」とか「当然」という内容の中に、大切なことを排除することにもなりかねない危うさがあります。

「多目的トイレ」「みんなのトイレ」が街にたくさんできています。タレントの不倫にこの多目的トイレが使われたことでにわかに話題になりました。私もかねてからこのトイレに車いすユーザーが入ろうと思ったときに、なかなか出ない先客にイライラしたことが何度もあります。多目的とはどういうことか、改めて抽象的すぎる言葉であると感じました。ではどのような表現をすればよいか、これも難しい。しかし、今回の出来事で、本紙筆者の矢吹さんが発信していたように、「多くの障害者を敵に回した」ことは事実だと思います。「用が済んだらさっさと出てきてほしい」ととりあえず言っておきます。

池添素(京障連事務局長)



## 「ふつうの暮らし」を求めて ⑦

大西 里江

### 〈社会が崩壊するのでは〉

重症の娘が入院するたびに、私は感染予防の指導を受けてきました。ノロウイルスや新型インフルエンザのときは、ワクチンや治療方法が短期間にできました。今回の新型コロナウイルスは未知のことが多く、今までの感染予防で予防できているのが不安になります。

人はいろんな闘いを経験して、乗り越えてきました。大戦後の日本はどんな社会で、どんな暮らしをしていたのかを祖父母、父母から聞いたことがあります。人は人を想い、助けあって生きてきましたが、コロナは見えない相手との闘いです。

先日、医療機関の知人のことが心配になり、大丈夫かとメールを送りました。返信の内容は、想像以上で、とても厳しい内容でした。「今日、三週間ぶりの休みです。休みですが、部屋から出ず引きこもっています。休みですが、自分が感染すると現場がたいへんなことになるので、看護師さんは家にも帰れない人もいます」とのこと。

急病やケガで救急車に乗っても、受け入れてくれる病院がない。これはもう医療崩壊が始まっています。このまま、何の対策も打たれないままになると、医療崩壊が広がり、社会が崩れてしまうと私は危惧しています。社会全体が落ちつかないと、命が守れなくなります。



### 〈いま自分ができること〉

ワクチンや薬が確立できるまで、この状態が続いていくでしょう。そう考えると、その間どうやって命を守っていくのかが問われます。このコロナウイルスによって大きく変わる社会で、人の力、人の本質が試されていると思います。

自分ができることを考えると、「守るべき命を守る」、「でも、今は会えない」。手元にその命が見えない状況でも、守ることができる方法はないだろうか。病院や施設に、本人の様子を映したビデオをお願いすることも考えましたが、もともと、どちらも人手不足、そのうえ休校などで、さらに職員は少なくなっています。職員さんにお手間をかけない方法で、二人に会えない間、私の気持ちを伝えることを考えてみることにしました。

寝たきりで身体を自由に動かすことができない二人に、どうすれば私の気持ちがちやんと伝えられるかを考えました。二人に寄り添っていたいけれど、会えない今、不安な気持ちを少しでも和らげることはどんなことかを考えると、重度であっても二人とも視覚はしっかりしているので、メッセージカードを送ることにしました。二人とも私の文字や絵はよく知っています。それぞれのよく見えるところに貼ってもらうことにしました。「私は元気、大丈夫」というメッセージを送ることで、心配している二人の不安が少しでも和らぐことを願いました。

# 車いす視点から社会を斬る！

矢吹 文敏（日本自立生活センター）

6月の頃から何かしら息苦しさが増していたのだが、6月23日から急に苦しさが増し、

2週間以上も横になってしまい、会話もままならないほどになり、呼吸器科の主治医に飛び込んだ。

その結果、今までは夜だけで良かった酸素マスクを日中も使うようにと言われた。

さて、どうしたものか。これまでは酸素ボンベだけ背負っていれば良かったのに、機械も持ち運びするとなれば、バッテリーの踏んだり蹴ったり。目の前には呼吸器疾患の大敵コロナの存在。後ろには肝臓が進行、右手には高齢化、左手には他の内蔵の不調。まさに四面楚歌でもある。

もちろん、人工呼吸器を使って外出する人のことはたくさん知っているので今さら驚くことではないが、これまで以上に周囲の理解と協力がなければ外出もできなくなる。介護保険のへ

ないように追い込まれてしまっている。

会議のこと、買い物のこと、スポーツのこと、楽しいはずのイベントや食事をするのにも、否が応でもコロナのことを無視できない状況となっている。

このままだと、私のような基礎疾患のあるものは、これから一生外出も出来ない、閉じ籠った生活を送らなければならないことになる。

そんな馬鹿な！と反発してみても、それに代わる有効な手段を誰も示してはくれない。

そんな中、東京は〇〇人、大阪は〇〇人、北海道は……と、その日の感染者数が事務的に発表されるようになってきた。勝手にしろ、ということか。

ちなみに、今の私は、毎日ベッドから離れられず、今までセルフプランでこたわってきた介護保険の世界を断念し、ケアマネージャーを頼むこととした。

すると、非常に真面目なケアマネさんが、こちらの希望に沿って、早速にケアプランを進行し始めた。訪問医療、訪問看護、訪問入浴、ちよつと待って！

確かに、今の私は動けないのだから仕方がないのだが、このままだとコロナとは関係なく、私は一生閉じ籠りの生活になるのではないかと不安と焦りが一挙に交差し始めた。

しかも、家族である連れ合いさえも、こども食堂や性暴力電話相談の活動を「そろそろ潮時だから」とか言い始め、私の介護体制を組み始めた。

となれば、私の心中も穏やかではない。京都へ住み始め33年、皆さんからの支えを基に築いた沢山の関わりを一時中断しなければならぬ未練たっぷりなこの頃だ。

☆

このような状況下では、繰り返しの話で言いたくもないし書きたくもないコロナの話なのだ。が、いつの間にか触れざるを得

## <資料>

京都北部障害者問題連絡会（北障連）は、19年10月、与謝野町へ要望書を提出しました。

### 【支援の必要な乳幼児・児童の発達保障について】

1. 障害のある子どもの学童保育の受け入れに対し理解と支援をして下さい。  
学童保育の受け入れ基準を明確にして下さい。
2. 児童・生徒のショートステイができない。保護者の入院や冠婚葬祭時などの緊急時の対応も、実現に向けて方向性をつくって下さい。
3. 早期発見・早期療育の大切さをふまえ、3歳児未満の乳幼児について、療育施設（児童発達支援事業所）利用を無償化にして下さい。
4. 学校統廃合、保育所統廃合の中で、支援の必要な子どもへの配慮が行き届かない状況が生まれないよう、手厚い人員配置をして下さい。
5. 長期休暇で支援の必要な児童・生徒が過ごせる場所が安定していない。事業所が運営できる条件を聞き取りながら、居場所を増やす方向をつくってほしい。

### 【青年期や壮年期の生活を充実について】

6. 青年期の生活の充実、保護者の就労保障と合わせ、作業所等の就労時間後の日中一時や送迎体制を充実させて下さい。
7. 国は（文科省・厚労省）「特別支援教育の生涯学習化」を強く打ち出しています。支援学校卒業後の自律訓練事業～学びの場「きらり」の訓練期間の3年への延長について、本人や保護者からの要望があった場合に支援して下さい。
8. 引きこもりの青少年や成人への自立支援ボランティア「たんぼぼ」や宮津・与謝子育て教育ネットワークの取組に支援をして下さい。

### 【地域の中に医療体制の確立について】

9. 医療型ショートステイを空床型ショートでなく、いつでも必要なだけ利用できる制度の拡大・充実に回り、必要に迫られてロングステイとなっている実態が解消できるようにして下さい。  
また、まだ医療的ケアは必要としていないけれども障害が重いために食事をはじめ、生活面で手厚い支援を必要としている人たちも、気軽に利用できるよう、病院の受け入れベッド数を拡大し、職員体制を拡充して下さい。

### 【安心して毎日の生活を送るための環境整備について】

10. 災害時の緊急避難や支援体制について、配慮が必要な方に応じた具体的な計画作成と避難場所の見直しをおこなって下さい。
  - ・重度の障害の方が安心して避難できる場所が必要です。初めての場所や人に対して不安を感じ、すみやかに避難ができない場合も考えられます。
  - ・自宅より避難所の方が危険と思われる状況もあり不安です。
11. 福祉に関係する職員の確保を引き続き支援して下さい。
  - ・医療的ケアを必要とする人を含む重度障害者であっても、安心して既存のグループホームを利用できるよう、看護師の常駐、または訪問看護師の派遣制度の確立、医療機関との密接な連携といった、医療支援体制の確立をはじめ、職員の体制を手厚くして下さい。
  - ・離職率が非常に増えています。又、職員確保が給与の低さにより困難な状況が続いています。京都府や事業所を連携し早期改善をお願いします。
12. 福祉事業所への通所に係る給食費及び交通費の補助をして下さい。
  - ・昨年、経過措置の延長が決定したと回答を頂きましたが与謝野町からも給食費の補助を検討して下さい。
  - ・中には働いて稼いだ工賃よりも給食費の方が高いといった事もあります。
13. 通勤や通学の支援が家族に任されているケースが多く、家族の就労に大きな影響があるため、移動支援を通勤・通学に使えるようにして下さい。

### 【他機関との連携について】

14. 障害のある子ども・人に対しての理解や共同の取り組みをすすめるために学校教育との連携がいっそうはかれるようにして下さい。
  - ・福祉と教育の連携がとりにくい現状があります。福祉事業所の意見を教育現場に届けられるよう配慮して下さい。
15. 障害児者等が通う通所事業所の活動に際して、町の施設借用料を減免もしくは無料化して下さい。
  - ・区の施設の借用料について減免もしくは無料化を町から区に働きかけて下さい。

# 大きなキャンバスに絵を描くことはアーティストとして必然の欲求であり権利である！

弁護士・浅井亮

ジョナさんの補装具裁判は新との問題に気付きにくいため、型コロナウイルスの影響で期日写真や映像を使って視覚化する

は延期されて7月13日午後3

のが狙いです。

裁判は、原告被告の主張がーがない場合の目線の高さは10通り提出されて、いよいよ証人4cm、昇降機能を使うと128.尋問に向けた準備が始まっついで3cmになります。

世間を見渡すと、お店のカウ

この間、私たち弁護団は、電動車いすの昇降機能の必要性を示すために昇降機能がある場合とない場合の違いを裁判所にわかってもらえるよう、写真を撮影し、証拠として提出しています。私や裁判官など車いすユーザーでない人は、背伸びしたりかがんでみたりして、無意識のうちを目線の高さを変えているため、高さが固定されているこ

ジョナさんの場合、自分で棚の物を取ったり、選んだりすることはできないのですが、自分が欲しいものがどれか、どのような選択肢があるのかを判断するために、視覚で認識する必要がある、そのためには昇降機能が必要なのです。

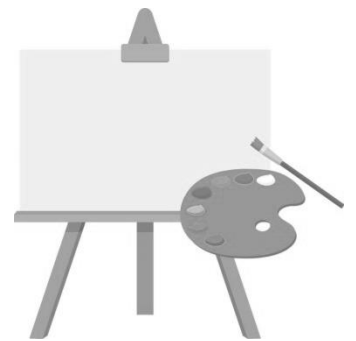
また、ジョナさんが大きなキャンバスに絵を描く場合、車いすに乗ったまま長い筆を使って折り曲げた膝の上に手を固定して絵を描きます。昇降機能がない

場合にも立っている観客にも見えるほどの大きさにはなるので、最低限の高さということができると思えます。

い場合には筆の届く高さは136.5cmで、昇降機能を使うと159cmとなります。これに対し、被告は159cmの高さに絵を描く必要性がないという反論をしています。しかし、自由に動ける人は、手が届かないところでも台や脚立を置いても描くことができるのに比べれば、159cmでも本当は満足できる高さではないのです。それでも159cmあればライブ・ペインティ

これらのことは文書ではピンとこないので写真を使って説明をしています。証人尋問などの裁判期日でもできるだけ視覚化してわかりやすくしていきますので、引き続き皆さんの傍聴をお願いいたします。さらに、ジョナさんは、現在昇降機能の必要性を世間にわかっ

きつと新しい発見がたくさんあるはずですよ。



# 2+2=詩

## 「苛立ちの種」

些細な失敗、小さなことの積み重ね  
それが棘になって僕の心に刺さっている  
気にしないように努めて、気にならないようになって  
埋もれてしまつてこれで終わりと思つていた

気づけば苛立ちは根を張つてムカつきの葉が繁つて  
腹立ちの花が咲いていた

水などやつた覚えもないのにいけしやあしやあと

心の隅に居座つて枯れる気配も見せやしない

何かの拍子に。何かあるたびに

根を伸ばし、葉を揺らし、花をばらまいて

苛立ちを。ムカつきを。腹立ちをよみがえらせる

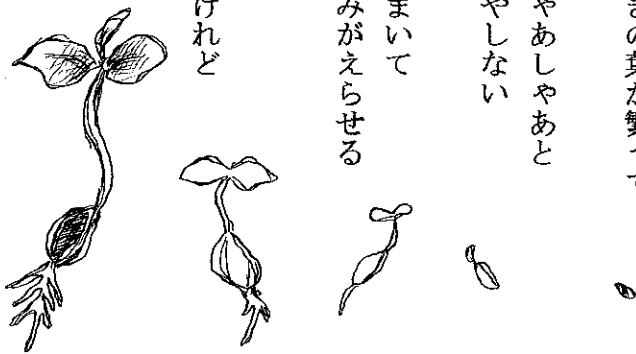
心の中を直接いじれるのなら

根こそぎ掘り返して捨ててやりたけれど

それはとてもできないことで

結局抱えて生きていくしかない

それがまた、腹立たしいのだ



## 「季節は巡り」

気づけばカレンダールの数字は6月を超えていた

日差しは着実にぎらぎらと強くなっている

庭木の葉っぱはますます緑を濃くして

見上げた空の青もどんどん濃くなって

心地いいこの季節はもう間もなく

忌々しい酷暑の波に吞まれるのだろうと

考えると今から憂鬱で

ため息交じりの文句が知らず漏れ出す

ぼやいた言葉は風に吞まれて

緑の葉っぱを揺らして消えて

何が変わるわけもなく

忌々しい夏はもうじき訪れるのだ

## 「早起きの朝」

少し早めに目が覚める

開けっぱなしの窓からは早朝の涼しい空気

こびりついたままの眠気に微睡もうとする耳に

飛び込んできたのは鴉の鳴き声

大音量で競うように、声高に叫び交わしている

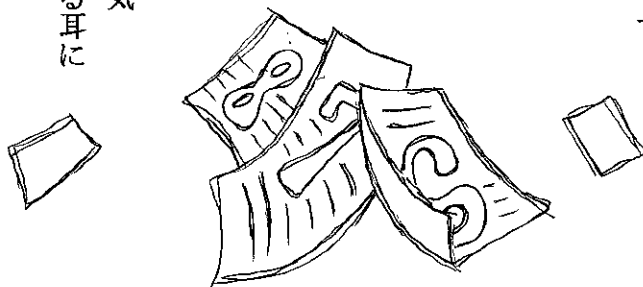
何を話しているのだろう

何を叫んでいるのだろう

知る術などないままに、気づけば声は静まって

強くなってくる日の光が残っていた眠気を追い払い

僕はゆっくりと体を起こした



# つれづれあらぐさ

あらぐさ福祉会は長岡京市にある社会福祉法人で、障害のある人たちの暮らしを支える事業を行っています。1986年に無認可の共同作業所を開所して以降、日中の通所から生活の場、ヘルパー事業所等、地域で暮らし続けるために必要なものを作り出してきました。今回の連載開始にあたり、「障害者の喜びと悲しみ、家族の喜びと苦悩、職員の働き甲斐と先が見えない苦悩…そういうことが浮き彫りになればと思います」とお話をいただきました。日々自分が経験していることや感じていることを通して、それぞれの一場面を綴れたらと思います。なお、内容については個人情報に配慮して構成しています。

## 場面⑦ 違う立場で、自分の仕事を

### 振り返る

年明け、自分の体にしこりのようなものがあるのに気づきました。確信はもてなかったものの、気になるなら調べておこうと病院へ。検診のハガキが届いていたのに一度も受けていなかったこと、治療を受けたご家族の「保険入るときや」の言葉が、頭をよぎります。毎日夕方に電話や訪問があるので、その人達には「病院に行ってください」と伝えて職場を後にしました。

☆

いろいろな検査を受けましたが、それぞれに細かい指示があり、検査を受けるのもコツがいるんやなあと思えました。診察では、横目に見えた電子カルテの「〇〇〇（アルファ

ベットで、単語の意味は分かりませ

んでした)の可能性が高い」の文字

に戸惑い、説明の言葉があまり入っ

てきませんでした。病院からの帰り

道、「年度末は忙しいから、手術をす

るならこの時期か」と、ぼんやり。

衝撃・否定・悲嘆…と、これまで学

んできた「病気や障害の受け入れプ

ロセス」をたどっているようです。

「2人に1人ってCMでも言うて

るしな」「そう考えると、自分になる

可能性はあるな」等々、ぐるぐる頭

に浮かんできました。

職場では平静でいるよう努めまし

たが、なんだかふわふわして、自分

が自分でない感覚のようでした。普

段ならおそらく断るはずの研究発表

を、なぜか引き受けたのはこの時期

です。事あるごとに結果待ちの検査

のことが気にかかり、インターネッ

トであれこれ調べていました。よく

分からないなりに、検査画像の検索

もしました。検査結果が出る頃、「ど

うやった？聞いても動揺せえへん

し」と、トランプ仲間の彼(場面⑥

に登場)から連絡がありました。

☆

今回気づいたのは、病院から電話

がかかってきたり呼び出しがあった

りすると、思っている以上に不安に

なるということでした。普段、「電話が

かかってくる、何かあったかと思

ってドキドキします」と話されるご

家族の気持ち少し分かったような

気がしました。二つめは、専門職と

相手の間には認識の違いがあるとい

うことを、改めて実感しました。こ

れは自分の仕事とつながること、

だからこそ配慮をつくすのだと思

います。これまで支援者として「障害

受容」と口にしてきましたが、現実

に直面すると圧倒されてしまうとい

うのが、三つめの気づきです。

病気かもしれないと思った時、失

うことへの恐怖と執着を感じている

自分がそこにいました。

中山 恵美子(あらぐさ福祉会)



# 背中を伸ばして一緒に歩む

## すぎな（訪問看護師）

### 65 独りごと

私たちは皆、何かをしながら頭の中で独りごと（自己会話）をしている。例えば、点滴の指示が出て、患者さんの手を見た時にすっかりとした血管があった場合、「これは比較的薬にできそうだ。」しかし、準備の段階で駆血帯（腕などを縛って血管を浮だたせるもの）がないことに気が付き、慌ててありあわせのものを使って何とかしないと

ことにその癖を利用者さんに指摘されるようになった。  
☆  
難病で、自分ではベッドから起き上がることができない体になっていった中年の女性だった。体調確認をした後、お風呂に入っていた準備をしていたら、「あなた、おもしろいわねえ。さっきからぶつぶつ言いながら、部屋の中を歩き回っているわよ。」と突然前後の脈絡なく言われたため、びっくりして動きが止まってしまった。更に、「あな

のケアの時、わざと大きめに声出し確認をするようになった。そうすれば、間違っていたら注意してもらえるし、利用者さんや家族を巻き込んで、ケアの確認ができる。  
これはとても良い方法だと、最近まで思っていた。ところが事務所で作業していると、「さっきから、頭の中が丸わかりですよ。」と言われるようになってきた。ほっとして気を抜くと、考えていることをぶつぶつしゃべりながら作業するようになってしまったらしい。「脳内の自己会話が漏れている」と指摘された。加齢によって、自制力が落ちてきたと思われているらしい。  
年を取ると独りごと、受け取られ方が変わってくるようだ。

分には言い聞かせた。「今から、Aさんの点滴を準備。必要物品は〇〇〇。（指さし確認）よし、大丈夫。」という感じ。もちろん、周りに聞こえる声で言うのではなく、こっそり自分で確認しながらつぶやくだけだが、言葉で確認することで安心できた。ところが、在宅の分野で仕事をすると、思いもよらない

たいていの場合、状況をよく見ることがあって以来、私は、在宅で

# 365歩のマーチ



4

綿々と

6月某日、「おばあちゃんが危篤」と私の母からラインが届きました。年金未支給問題が公になる前に厚生省に一人果敢に訴えに行き、晩年は趣味の写真を満喫し、ケアハウスで余生を過ごした94歳の祖母。ゆいちくんからすると94倍の人生を生きた曾祖母です。今年に入ってすぐにゆいちくんを連れて曾祖母に会いに行きました。残念ながら感染症が流行っており面会できず、はじめましては意識のない状況でとなりましたが、コロナ下にも関わらず病院側に配慮していただき、会いに行くことができました。その数日後。しっかりと会うべき人たちに会ってから天国へと旅立つ

ていきました。

通夜、お葬式では、喪主の計らいで、親族それぞれが「故人を漢字一文字で表すと？」を紙に書いていきました。「笑」「標」「頑」「美」「活」「追」「晴」「強」「反」「結」。いつも笑っていたね」「目標を決めて進んでいく人」「頑固、頑張る人だった」：参列者みんなが故人との在りし日を思い出しながら記していきます。そしてその紙は、喪主のあいさつで読み上げられた後に棺のなかに納められ、一緒に茶毘にふされました。さまざま漢字で表された曾祖母は、とつてもエネルギーッシュで笑顔いっぱい、すぐに人と仲良くなれる人でした。そんな曾祖母から綿々といのちがつながっているゆいちくんは、この先どんな人

と出会い、どんな漢字で表される人になっていくのだろう。残念ながら発熱でお葬式には参列できず、家で母とお留守番（39度あったのにご機嫌。熱が出ていることに気づいている!?!）でしたが、存命のうちに会うことができ、一瞬でも曾祖母と人生が重なったような気がします。

私の母はゆいちくんにとっては「ばあば（おばあちゃん）」ですが、私にとって「おばあちゃん」は故人ともう一人の健在の祖母（この人も94歳）をさす固有名詞のようなものです。母のことを「ばあば」と呼ぶのにはどこか違和感がありました。今回事で「おばあちゃん」の代替わりをした思いです。これからは、名実ともに「おばあちゃん」。ゆいちくんはじめ孫たちと一緒に楽しい時間を過ごしていきたいと思います。

※

なんでも「ばいばい」のゆいちくん。入れるところがあれば持った

ものを次から次へとばいばい。

ごはんの時には、小さく切った食パンを机の下にばい！こちらを見てにやり。何がそこまで「ばいばい」に駆り立てるのだろう。：と思うぐらい入れる、投げる。ことにはまっています。この時期しか楽しめない遊びを思う存分楽しんでね！と思う反面、朝ドタバタしている時に、ごはんをばいばいしてうれしそうに笑っているゆいちくんを見ながら、母の顔色を気にしている父です。



安藤 史郎（あかつきひばり園）

## 知っ得情報

# 一人親でなくても児童扶養手当支給

松本 美津男

児童扶養手当は一人親家庭に支給される手当とされていますが、両親のどちらかに重度の障害があれば、一人親家庭でなくても支給されます。

この手当は、申請月の翌月分からの支給となります。様々な制限があります。対象になりそうな人は至急申請しましょう。

### 〔児童扶養手当の額〕

支給対象児童一人 月額四三一六〇円

支給対象児童二人 月額五三三五〇円

\*いずれも所得により減額または支給停止。

\*児童が公的年金給付の加算の対象となっている場合などで公的年金の方が児童扶養手当より低い場合は児童扶養手当との差額を支給。

### 〔対象になる父又は母の障害程度〕

重度の障害として内容は細かく決められているが、概ね国民年金1級障害程度。

\*手帳の等級とは違い身体障害者手帳2級でも対象になるケースもある。

### 〔申請問い合わせ先〕

各市町村（京都市は各区役所支所子どもはぐくみ室）



## あなたもぜひ 仲間に

サロン・サークル・地域活動展開中  
生活支援スタッフ(資格不要)募集中  
介護職員(資格要)募集中

ひとりぼっちの高齢者をなくそう  
元気な高齢者はもっと元気に

「よろず相談」承ります(随時)



あなたも支える存在に

京都市北区紫野東野町1-5  
電話075-432-3636

命の平等をかけた、  
無差別平等の医療と  
福祉の実現をめざす

働くひとびとの医療機関です

看護師・薬剤師・医師や医療技術者を

目指す方をご紹介ください



京都民主医療機関連合会

〒615-0004 京都市右京区西院下花田町21-3 春日ビル4階

TEL 075-314-5011(代) FAX 075-314-5017

Home Page <http://www.kyoto-min-iren.org>

e-mail: [info@kyoto-min-iren.org](mailto:info@kyoto-min-iren.org)

ありがとうございます

**年会費** 是澤朗・石黒正弘・今井陽一・芦田賀寿夫・あいりん出版石黒憲一・瀧本正史・澤  
月子・粟飯原利弘・増田康夫・山崎美紀子・米盛晴江・榊明美・加門眞理子・北山忠生・谷  
口敏・川井祐次・木下憲二・中井美智子・石川観世・馬場勝幸・竹本利美・林勝三・浅野孝  
子・小林賢一・竹井登志郎・松尾英巳・松尾道子・西村清忠・谷口良子・井上美紀・松本義  
朗・恵島千恵子・西野美幸・梶宏・三宅善昭

**寄付** 川井祐次

**分担金** 京都自治労連・京都府立高等学校教職員組合・京都民主医療機関連合会  
京都府聴覚障害者協会・青年法律家協会京都支部 (敬称略・2020/7/10)

## 僕にとっての「自立生活」(2回連載) (下) 在宅障害者としての暮らし

### 「援助」を得て「自立生活」を送る

在宅の暮らしには、「社会生活」があり、「自立生活」があります。人の「援助」を得て「自立生活」を送り、自分の側から「社会」に働きかけることもできます(たとえば、毎週月曜日あさの無言宣伝)。映画や絵画が観られますし、研修会にも出向け、デモも集会もできます。

右半身がマヒをしていて車いすが手放せないこと、カニューレが喉にあって文字盤で意思を表わしていたこと(入院後3カ月間)、右耳が聞こえないこと、右目がドライアイ状態であること、嚥下障害で胃ろうをつくり、経腸栄養補給剤(商品名/タイムライン)を注入していること、言語障害があること、顔が歪んでいること、右手が不随意運動すること、そうした状態は、脳幹梗塞の後遺症です。確かに制約が多く、「不便」ではあります。しかし、その「不便」は、人の援助で乗り越えることができます。「援助」があってこそその「自立」です。

☆

「非障害者」の61年弱と「障害者」の今の暮らしには質的な差がある分野とない分野があります。学び、働き、人と社会に働きかけ、恋し、美しきものを愛で、異議申し立てをする・・・しかしながら、「障害」を原因とし、「障害」に起因する、「危険」「困難」「不便」「不自由」は多くあります。というより、今の社会は「障壁」「バリアー」だらけです。誰をも排除しない社会こそが求められています。

僕の日常は人の援助なしには成り立ちません。援助を受けることで「自立」した暮らしが営めます。連れ合い、訪問看護師、PT、ST、往診医師、鍼灸師、外出支援のヘルパーなどの援助があるからこそ暮らしが成り立ちます。「依存することで自立できる」というのが僕の実感です。

### 脳幹梗塞の後遺症と「自立」

脳幹梗塞の後遺症を持つ僕の障害を整理して紹介します。

①右半身がマヒしている。だから外出時には車いすが手放せない。②嚥下障害で飲食が限られ、胃ろうを装着している。胃ろう経由で、栄養剤と薬を入れてもらっている。飲み物はストローで飲んでいる。つまり、経口では、「食事」出来ないということです。③利き手だった右腕が不随意運動をする。スプーンがもてないし文字も書けない。④言語障害がある。⑤右耳が聞こえない。⑥右目の視力が衰え、視野狭窄がある。これらは機能障害ゆえ、介助が必要です。

これらの「機能障害」とは、「リハビリ」と「援助」で向き合います。「援助」の大半は、専門家から教わったことです。あるいは、現在進行形の「援助」です。「依存」「援助」があってこそその「自立生活」です。(下) 終わり)

井上吉郎 (WEB マガジン・福祉広場編集長)